

## 子供たちをトラブルから守るために

子供たちが楽しみにしている、夏休みがやってきます。家庭で過ごす自由な時間が長くなり、1日をどのように過ごすか、自分で考え、自主的・自律的な生活を送ることができるようにすることが大切になってきます。特に、インターネット環境が子供たちの周りにあふれる昨今、インターネットの光と影の部分をご家庭でも話し合う時間をぜひ取ってみてください。そして、子供たちには家庭での約束をしっかりと守って安全な生活を送ってほしいと思います。

## こんな様子が見られたら・・・要注意です！

携帯電話、スマートフォン、音楽プレーヤー、ゲーム機などのインターネット通信ができる機器を持っている子供に下記のような様子が見られたら要注意です。家族でのコミュニケーションの時間を増やしたり、声をかけたりして、トラブルを未然に防ぎましょう。心配なことがあれば、裏面の関係機関へ相談をお勧めします。

- 急に学校に行きたがらなくなった。
- 時間や場所に関係なく、常にインターネット通信機器を使っている。
- 家族とのコミュニケーションが減った。
- インターネット通信機器の使用をやめるように注意するとイライラしたり怒ったりする。
- 保護者に無断でパスワードを変更する。
- 携帯電話等の請求金額が上がった。

「ITサポートさが」のHPに掲載されている「よくある相談事例」より

- ◆ Q： 掲示板に自分のことが書かれている。どうしたら消せますか。  
A： 勝手に消すことはできません。書いた本人に削除してもらうか、そのサイトの管理者にメールして削除してもらいましょう。掲示板の管理者には名誉棄損のおそれがある書き込みを削除する義務があります。必要な場合は「ほっとネットライン」までご連絡ください。

**佐賀市教育委員会・佐賀市PTA協議会では、「原則、スマホを含む携帯電話を子供達に持たせない。」としています。**

保護者のスマホ、携帯等を使う場合も、小学生は21時以降、中学生は22時以降は原則利用しないこと、としています。

また、タブレット端末やゲーム機、音楽プレーヤーなど、インターネットにつながる機器は他にもたくさんあります。子供たちを加害者にも被害者にもしないために、**必ず、家庭での約束事を決めて、**利用させるようにしてください。

## 「生成AI」の利用について

「生成AI」とは、ある単語や文章の次に来る単語や文章を推測し、「統計的にそれらしい応答」を生成するものです。今後更なる精度の向上が見込まれていますが、生成AIが作成する回答は誤りを含む可能性が常にあります。時には、事実と全く異なる内容が出力されることもあります。

そのため、生成AIを使いこなすためには、「回答は誤りを含むことがある」こと、あくまでも「参考の一つに過ぎない」ことを十分に認識し、最後は自分で判断するという基本姿勢が必要です。

また、生成AIの使用では、個人情報流出、著作権侵害のリスク、偽情報の拡散等、危険性があります。ChatGPTを提供するOPEN AI社の利用規約によれば、ChatGPTは、「13歳未満は使用できないことや、18歳未満が使用する場合は保護者の同意が必要であること」が示されています。他社の生成AIも同様の利用規約となっています。

つまり、小学生は、使用できません。中学生は、保護者の許可がないと使用できません。

# ネットトラブル等相談窓口

県内にもいろいろな相談窓口があります。困った時には、1人で悩まず相談してください。

## 教育相談テレフォン

電話 0952-40-1515  
受付時間 月曜日～金曜日 9:00～16:00  
学校での勉強、生活に関する悩みや、いじめ、不登校等の悩みの相談を受け付けます。

## 青少年センター相談コーナー

電話 0952-29-3594  
受付時間 月曜日～金曜日 10:00～17:00  
子供の生活、学校での悩み、いじめなどの相談を受け付けます。

## 佐賀県消費生活センター

TEL 0952-24-0999

毎日 9:00～17:00 (12月29日～1月3日を除く)  
※相談では詳細な経緯などをお聞きすることから  
16:30までにお電話ください。  
土日祝日も受付しています。

消費者ホットラインも使えます！

TEL (局番なし) 188

## (NPO法人) ITサポートさが



ひとりで悩まないで相談してね

0952-36-8003

泣くな 100番 0120-797-100

※フリーダイヤルは佐賀県内のみ

受付時間 平日 9:00～18:00

help@it-saga.net LINE ID: @hotnetline

\* 相談内容、曜日、時間帯によっては返信に時間がかかる場合があります。

## 佐賀県警察本部ホームページ

「くらしの安全」 → 「サイバー犯罪対策」 → 「サイバー犯罪に関する相談・トラブル」の  
ところを見ると、事例ごとに詳しい対処法、相談連絡先等が載っています。

親子で取り組んでみませんか？ (学校で取りまとめて応募してください)

## 第19回 IPA「ひろげよう情報モラル・セキュリティコンクール」2023

情報モラル・セキュリティの大切さを「標語」「ポスター」「4コマ漫画」「書写(硬筆)」で表現しよう！

募集期間：8月～9月最終週

応募資格：小学生・中学生・高校生・高専生

(詳しくはこちら <https://www.ipa.go.jp/security/event/hyogo/>

または「IPA 情報モラル」で検索)

